

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターにおける クラスター研究棟 オープンラボの利用についての公募について（公示）

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターは、クラスター研究棟オープンラボの利用について公募することと致しますので、ご利用頂ける方は以下の通り申請書を提出願います。

令和元年 7 月 23 日

国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター
理事長 水澤 英洋

1. 概要

(1) 内容

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター（以下「センター」という。）クラスター研究棟オープンラボ（以下、「オープンラボ」）にて、研究を行っていただける方を募集します。

なお、利用に当たっては、当センターとご相談の上、利用者の費用負担で研究に必要な設備投資等を行って頂く必要があり、後述 3. (2) の通り賃貸料もお支払い頂きます。

(2) 貸付期間

オープンラボの利用期間は原則 3 年以内とします。

ただし、使用者が応募時点でセンター職員であるときは 1 年以内とします。

貸付満了前に、契約を終了する旨を利用代表者に対して通知します。

2. オープンラボを利用いただける研究

(1) 目的

- ① センターの研究戦略に基づく重点的な研究、部局横断的な研究、産業界との研究協力に繋がる研究。
- ② センターの研究戦略に基づき、産学の連携を推進する製品化・事業化を目指す応用、開発、実用化研究等。

(2) 利用の範囲

次に掲げるいずれかの研究を行う方が利用できます。センター職員でない方については、利用開始に当たってはセンターの客員研究員になっていただく必要があります。

- ① 競争的資金を用いて行う研究。
- ② 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター受託・共同研究取扱規程に基づく研究。
- ③ その他、理事長が実施を認めた研究

(3) 利用者

利用を希望される団体等（以下、「利用者」とする。）の代表者は、以下の条件を満たしている必要があります。

- ① 財政状況及び資金状況に問題がないこと
- ② 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ③ 当該事業を賃貸借契約期間中、継続的に運営できること。

3. 場所及び費用負担等

(1) 場所

国立精神・神経医療研究センター（東京都小平市小川東町4-1-1）内（地図：別紙）

(2) 費用負担

* 予定面積・最低賃貸料「精神・神経医療研究センター土地建物等貸付料設定基準」による
1㎡あたり単価 円 /年（税込）

事業	場所	貸付予定面積	最低賃貸料 / 年
オープンラボ	クラスター研究棟 企業貸しラボ (1)	52.46㎡	1,347,360円

- ・利用者に、オープンラボに係る経費を負担いただきます。具体的な金額については、変動があり得ます。
- ・経費及び納付方法は、センターとの定期建物賃貸借契約を別途締結して頂きます。
- ・契約期間中「精神・神経医療研究センター土地建物等貸付料設定基準」に基づき、貸付料を見直すこともあります。
- ・使用した電気、水道、ガス等の料金は、センターの基準により計算し、請求するので、適正に納入願います。
- ・新たに電気、水道、ガス等の開設、電源配線が必要な場合は、利用者に費用を負担頂きます。
(クラスター研究棟の電源盤迄は配線済み、LAN配線・外線電話の回線は設置済み)
- ・契約終了時は、利用者の責任（費用負担）で引き渡し（利用開始前）の状態に復旧して返還頂きます。
- ・センター職員以外の方が、センターが所有する医療機器・検査機器のうち、職員以外も利用可能な機器を使用される際は、利用回数に応じ定められた料金を別途納入頂きます。
- ・応募時点でセンター職員である者が使用する場合は、賃借料は半額、電気、水道、ガス等の料金は免除とします。ただし、賃借料の財源は国立精神・神経医療研究センター間接経費取扱細則（平成28年細則第2号）第2条第3項に定める直接経費とします。

(3) 管理責任

- ・オープンラボの利用にあたっては、「国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター施設管理規程」に従って管理をお願いいたします。

(4) 留意事項

- ・国立精神・神経医療研究センター及びクラスター研究棟の設立趣意を反映して運営願います。
- ・オープンラボの利用者は、センターの諸規則を遵守してください。
- ・オープンラボの運用・研究成果・事業報告等については、以下の担当部門の指示に従って頂きます。

4. 手続等

(1) 担当部門

企画経営部 企画医療研究課 医療係 「オープンラボ担当」
〒187-8551 東京都小平市小川東町4-1-1
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター
電話：042-341-2712
担当：渡會（ワタライ）〈内線2135〉
メールアドレス（医療係共有）：iryu@ncnp.go.jp

(2) 申請方法、提出期限

別紙「様式1 オープンラボ利用申請書」に必要事項を記載の上、利用者の代表者から申請く

ださい。

➤ 提出期限

随時

なお、応募する際は、上記（１）の連絡先へ事前にご連絡ください。

➤ 提出先

（１）の担当部門宛て

➤ 提出方法

持参又は郵送。

（３） その他

・申請書提出及び契約手続きに使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨としてください。

・虚偽の内容が記載されている申請書は、無効とします。

・必要に応じて、研究内容など具体的な利用の在り方について口頭説明等をして頂くことがあります。

5. 選考方法

提出された「様式１ オープンラボ利用申請書」に基づき、国立精神・神経医療研究センターオープンラボ審査委員会の審議を経て決定いたします。必要に応じ、研究内容など具体的な利用の在り方について口頭で説明をお願いすることがあります。

6. 決定の通知

別紙「様式２ オープンラボ利用許可書」により利用者の代表者に宛てて通知いたします。応募後、審査に１ヵ月から２か月程度かかることがありますので、予めご了承ください。

以上